

PPP/PFI推進アクションプラン(案)(概要)

資料1-3

改定のポイント

- ・平成25、26年度の実績をフォローアップし、**新たな事業規模目標**を設定
- ・コンセッション事業等の**重点分野**に**文教施設**及び**公営住宅**を追加
- ・**時間軸**を定め、**担当府省**を明確にした**具体的施策**

事業規模目標

21兆円(平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は10～12兆円
(コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)

PPP/PFI推進のための施策

(1)コンセッション事業の推進

- コンセッション事業**の具体化のため、**3年間の集中強化期間の重点分野**及び**目標の設定**
 - ・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定
 - ・複数施設の運営を一括して事業化する「**バンドリング**」の推進
 - ・コンセッション事業推進の**ディスインセンティブ**となる制度上の問題の解消
- 将来的にコンセッション事業に発展し得る**収益型事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で実施**を目指す

(2)実効ある優先的検討の推進

- 優先的検討規程の策定と的確な運用
 - ・平成28年度末までに、**全ての人口20万人以上の地方公共団体**等において**優先的検討規程**を策定
 - ・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施
 - ・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開
 - ・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定
- 公的不動産利活用事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で平均2件程度の実施**を目指す

(3)地域のPPP/PFI力の強化

- 地域プラットフォーム**を通じた案件形成の推進
 - ・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で**地域プラットフォーム**を**47以上**形成
 - ・地域プラットフォームを活用した**民間提案の仕組み**の検討
 - ・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援
 - ・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成
- PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用

コンセッション事業等の重点分野

空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】(平成26～28年度)
文教施設【3件】(平成28～30年度)
公営住宅※【6件】(平成28～30年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

PDCAサイクル

毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

▶▶▶ **新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制** → **経済財政一体改革への貢献**
2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与

アクションプラン等の見直し

参考 1

アクションプラン等の実効性を確保するため、

- ① PPP/PFI事業規模の実績を把握するため、事業規模の考え方等を整理。→事業規模目標見直しPT
- ② アクションプラン等を改定するとともに、PDCAサイクルを確立する。→計画部会

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン (平成25年6月6日PFI推進会議決定)

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、10年間(平成25~34年)で12兆円規模に及ぶ以下の類型による事業を重点的に推進する。

○ 事業類型及び事業規模

- (1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業
: 2~3兆円※
 - (2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等
: 3~4兆円※
 - (3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 : 2兆円※
 - (4) その他の事業類型 : 3兆円※
- 10~12兆円※

※アクションプラン等改定に併せて見直し

集中強化期間の取組方針 (平成26年6月16日PFI推進会議決定)

アクションプランの取組を加速化し、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2~3兆円)を前倒して、政府一体となって取り組む。

○ 集中強化期間、重点分野及び数値目標

- ・集中強化期間 : 3年間(平成26年度から28年度)
→重点分野ごとに個別に期間を設定
- ・重点分野 : 空港、水道、下水道、道路
→新たな重点分野の追加を検討中(文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物)
・コンセッションに限らず、収益施設併設型、公的不動産利活用型なども重点分野に追加
- ・数値目標
 - (1) 事業規模目標
: 2~3兆円※(10年間の目標を前倒し)
※アクションプラン等改定に併せて見直し
 - (2) 事業件数目標
: 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

PPP/PFI推進アクションプランの各類型

参考 2

PPP/PFIの概念図

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的利用や行政の効率化等を図るもの。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

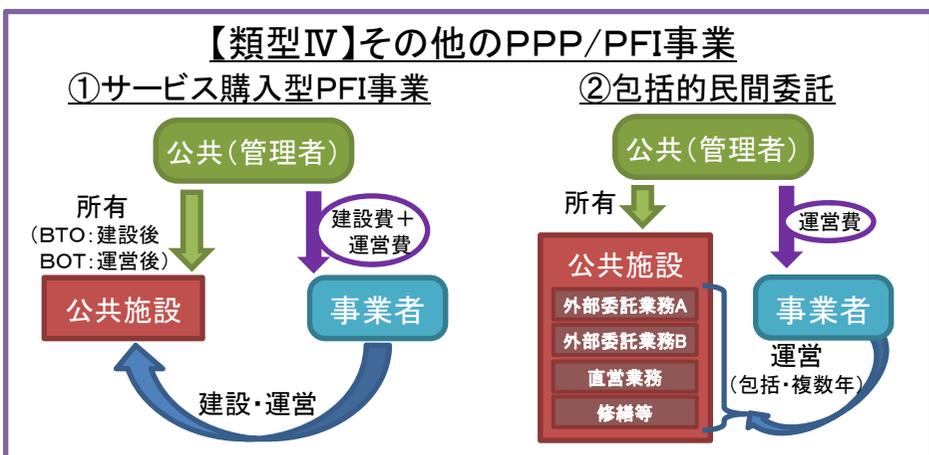
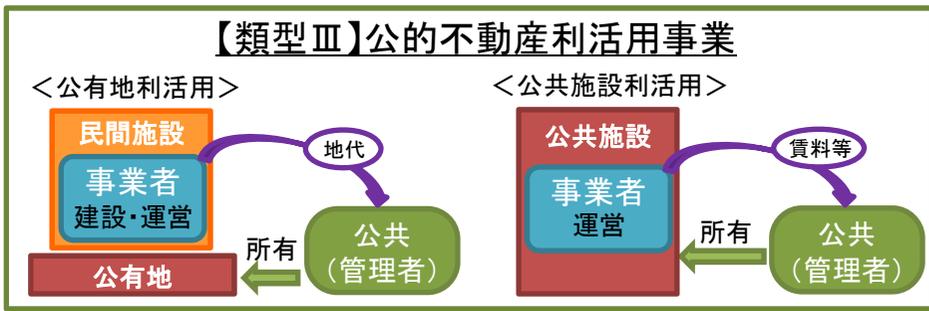
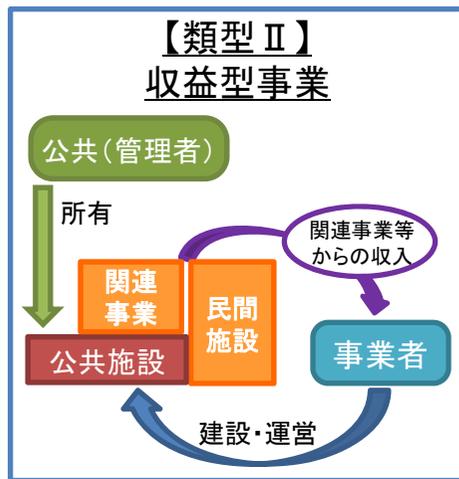
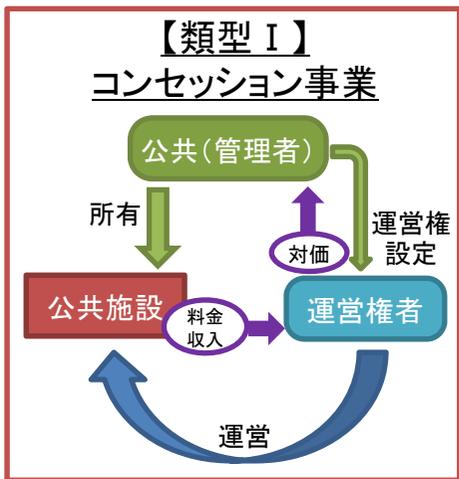
【類型Ⅰ】
公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)

【類型Ⅱ】
収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(収益型事業)

【類型Ⅳ】
その他のPPP/PFI事業
(①サービス購入型PFI事業)
(②包括的民間委託)

【類型Ⅲ】
公的不動産の有効活用を図るPPP事業(公的不動産利活用事業)

各類型のスキーム図 (※以下は、各類型の一例)



事業規模目標の見直しに係る課題の整理(事業規模目標見直しPT)

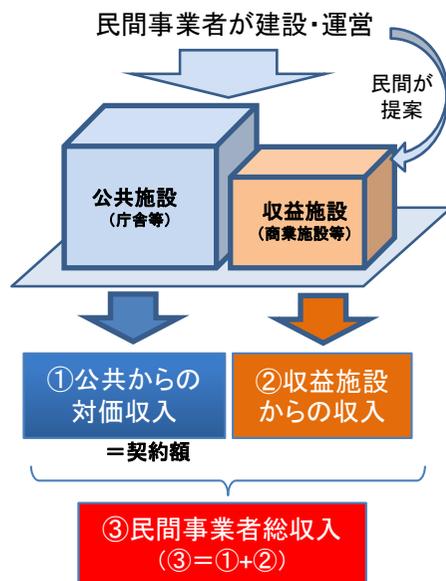
参考3

○事業規模目標見直しPTを設置し、公共施設の整備運営に民間活力を導入する方向で、アクションプランの事業規模の考え方、対象事業の範囲等を整理した。

課題①: 事業規模の考え方

- ・事業規模によりPPP/PFI事業で生み出された民間の経済活動を測るという考え方に基づき、民間事業者の総収入を指標として把握。

例: 収益施設併設型PFI事業



課題②: 対象事業の範囲

- ・公共施設の整備等において民間の役割を拡大し、その創意工夫を活用するというPPPの目的に照らし、以下の3要件を満たす公共施設等の整備に係る事業、公的不動産の利活用に係る事業を対象。

- ①従来の官民の役割分担を見直し、**民間事業者の役割を大幅に拡大**し、その主体性を幅広く認めるものであること
- ②協定等に基づき官民双方が**リスクを分担**すること
- ③民間事業者が事業実施にあたり**相当程度の裁量**を有し、創意工夫を活かすことで、事業の効率化やサービスの向上を図れること

課題③: 事業規模の計測方法

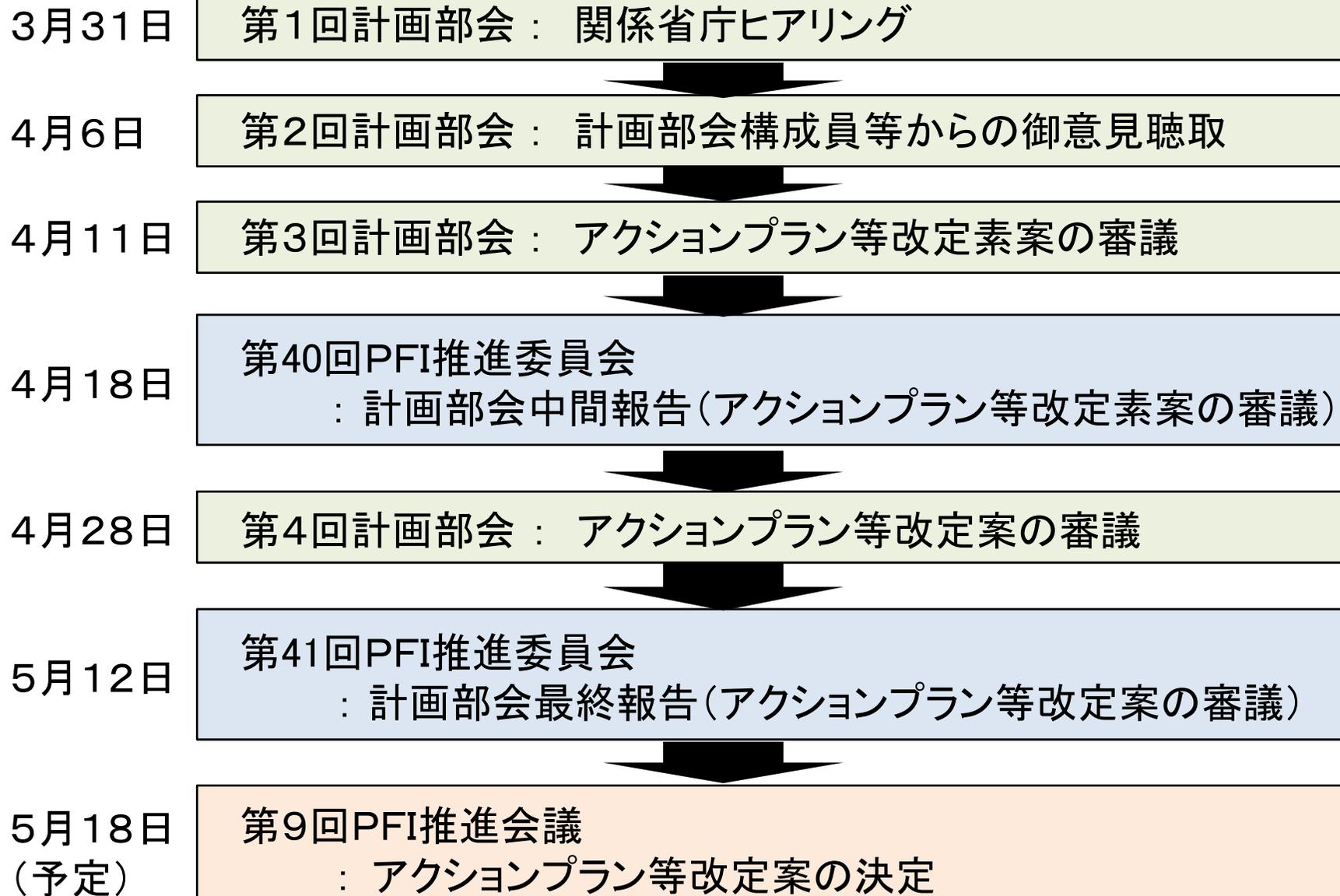
- ・新たな調査により、事業の全数把握を行うと共に、推計に必要なデータを収集。

調査の概要

- ①全地方公共団体を対象とした**アンケート調査**
…PPP事業の全数把握
- ②**サンプリング調査**
…利益率等推計に必要なデータを取得

アクションプラン等改定のスケジュール(予定)

参考 4



※アクションプラン等改定(素)案の作成に当たっては、経済財政諮問会議、産業競争力会議、PPP/PFI推進タスクフォース等と連携を図る。